





第1回 JAIA 施設営業事業部 全国情報交換会

参加申込締切は9月28日(金)でござす



旧 AOU において実施してきた「全国情報交換会」(平成 28 年 = 千葉県木更津市、平成 29 年 = 鳥取県米子市)。JAIA として再スタートした今年度も引き続き開催されることとなり、「第1回 JAIA 施設営業事業部全国情報交換会」として、以下の通り開催要項が決定しました。

施設営業事業部会員には8月下旬、開催案内を発送します。参加申込みは9月28日(金)までに FAX にて。多くのご参加をお待ちしています。

日程/平成30年11月20日(火)~21日(水)

※20日午後2時30分~受付

場所/「SHIROYAMA HOTEL kagoshima」
〒890-8586 鹿児島県鹿児島市新照院町41番1号
TEL 099-224-2211
URL <https://www.shiroyama-g.co.jp/>

申込締切/平成30年9月28日(金)

参加費/相部屋(ツイン)…25,000円(宿泊・懇親会等)
個室…33,000円(宿泊・懇親会等) ※先着40名限定
◎参加費(税込)は、指定口座に10月26日まで事前振込

交通の便/①鹿児島空港~鹿児島中央駅(バスで約40分)

②鹿児島中央駅~ホテル
(シャトルバスで約25分、タクシーで約10分)

【シャトルバス時刻表】

<https://www.shiroyama-g.co.jp/access/pdf/timetable.pdf>

スケジュール

講演：午後3時~午後3時45分

(講師/西郷隆盛研究家 安川あかね氏)

休憩：午後3時45分~午後4時

会議：午後4時~午後5時

議題1. 風適法関連の最近の状況について
議題2. その他

休憩：午後5時~午後6時30分

懇親会：午後6時30分~午後8時30分

(浴衣 NG)

二次会：懇親会后、鹿児島市内クラブにて
※ホテルからチャーターバスで。
帰りは各自タクシー等で。

※会費8,000円

(9月28日までに要事前振込)

翌朝食：ホテル6時30分~バイキング形式

AOU、JAMMAが残した軌跡をこれからはJAIAが、新たな未来に向かい繋いでまいります。

講演 初日午後3時～

周辺も
甲突川沿いが
遊歩道になっていて
散策にも
Good!



西郷隆盛が好き過ぎて 27 歳で神奈川県横須賀市から鹿児島市に移住した安川あかねさんを講師に迎え、西郷さんの生い立ち、人となりや偉業について学ぶ。

安川さんは SHIROYAMA HOTEL kagoshima に勤務（ソムリエ）。その傍ら、西郷隆盛研究者として企業や学校・自治体等の依頼を受け、講演・講座、自作の紙芝居披露などの活動を行っている。2008 年より西郷南洲顕彰会評議員を最年少で務めた。

西郷隆盛の人柄に惹かれ、懐の深さに憧れ、より近づきたい、「西郷隆盛になりたい」と言（地元 TV のインタビューより）

2018 年は、
明治維新 150 周年を迎え、
NHK 大河ドラマ「西郷どん」が
放映されるなど
鹿児島にとって記念の年！



親睦レジャー行事① ゴルフ 2日目

平成 30 年 11 月 21 日（水）
「ゴールデンパームカントリークラブ」
〒891-1303 鹿児島県鹿児島市本城町 366
TEL 099-294-2666

ゴルフバッグを
宅配で送る際は
必ず【JAIA】と
ご記入下さい



丘陵コース。

大きな池と渚バンカー、南国のパームの木を配し、ハワイのゴルフ場を思わせる。（ゴールデンパームHPより）

【タイムスケジュール】
ホテル出発／朝食後 7 時発
（貸切バス 1 台で現地へ）
スタート／OUT・IN 8 時 6 分同時スタート
表彰式／午後 2 時～2 時 30 分
ゴルフ場出発／午後 2 時 40 分（貸切バス）
JR 鹿児島駅 午後 3 時 30 分頃着予定
鹿児島空港 午後 4 時 20 分頃着予定
※昼休みなしのスループレイ（ラウンド時間は 4 時間半程度）。お昼のおにぎり、サンドイッチなどの軽食あり。
【参加費】
10,000 円（コンペパーティ費含む）
※10 月 26 日までに要事前振込。

ゲームセンターにおける景品の取り扱い

「景品提供を行う遊技機」における景品の取り扱いに関する綱領（平成 2 年 12 月 20 日）に基づき、「ゲームセンター等における景品の取り扱い要領」を次のように定める。

1. 目的

本要領は、ゲームセンター等における景品提供を適正に実施することにより善良の風俗の保持と少年の健全育成に障害を及ぼす行為を防止し、及び公正な競争秩序を確保することを目的とする。

2. 景品の価額

- (1) 景品 1 個の価額は、市販価額で 800 円を超えてはならない。
- (2) 景品価額は、一般市場における市販価額とする。
注) 違反価額は、仕入方法が輸入、大量購入、製造者からの直接仕入れなどの如何を問わず、一般小売店において販売されている同一商品または類似商品との比較によって判断される価額である。

3. 景品の種類

提供する景品は、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らして適合すると認められる物に限る。

次に掲げる物品は、設備品または提供してはならない。

- ①タバコ及び喫煙器具類
- ②酒類
- ③医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を有する有機溶剤を含有する物品類
- ④性的好奇心をそそる図書、写真、フィルム、ビデオテープ、ビデオディスク・レーザーディスク・CD-ROM・DVD等の記録メディア類
- ⑤性的な行為の用に供する物品類及び性器を模した物品類
- ⑥ショーツ・ブラジャー等の下着類

- ⑦金券類及び類似品（テレホンカードなど）類
- ⑧食品衛生法に抵触する材料を使用した物品類
- ⑨偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他社の知的財産権を侵害している物品類
- ⑩心身に危害を与える恐れのある物品類（レーザーポインター、刃物類等）
- ⑪動物愛護の精神に反する生物

4. 景品提供の方法

- (1) 1 回の遊技結果に提供する景品の個数は、1 個とする。
- (2) 景品は、予め表示されている景品と同一の景品でなければならない。
- (3) 景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- (4) カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- (5) 提供した景品をもってほかの景品と交換してはならない。
- (6) 景品を手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本要領の定めるところにより景品の取り扱いを行わなければならない。
- (7) 風宮適正化法に定めるいわゆる 4 号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる遊技においては、景品を提供してはならない。

5. この取り扱い要領は平成 22 年 1 月 1 日から適用する。

親睦レジャー行事② 観光 2日目

平成 30 年 11 月 21 日 (水)

「知覧特攻平和会館」～「知覧武家屋敷」(車窓)～「奄美の里」(昼食)～「仙巖園」
～JR 鹿児島中央駅午後 3 時 30 分頃着～鹿児島空港 4 時 20 分頃着予定

ホテル出発/
8 時 30 分発
(貸切バス 1 台)
【参加費】
8,000 円
(昼食、諸経費含む)
※10 月 26 日までに
要事前振込。



知覧特攻平和会館
(ちらんとっこうへいわかいかん)



知覧特攻平和会館は、第二次世界大戦末期に編成された大日本帝国陸軍航空隊の特攻に関する資料を展示する施設。特攻作戦で亡くなった隊員 1036 名のうち半分近くの 439 名が知覧から飛び立った。

1985 年開館。展示内容は、写真、遺書などの遺品約 4500 点、特攻隊員の遺影 1036 柱など。戦闘機として、「零式艦上戦闘機 52 丙型」(実機。水深約 35 m に沈んでいたものを引き上げ修復したもの)、「四式戦闘機〈疾風〉」(実機。世界で唯一原型を留めた良好な状態で現存。第一線からの里帰り機)、「一式戦闘機〈隼〉」(映画『俺は、君のためにこそ死ににいく』の撮影に使用され、配給元の東映より知覧町へ譲渡された実寸大精巧レプリカ)も。

知覧武家屋敷
(ちらんぶけやしき)

国の重要伝統的建造物群保存地区に指定される知覧武家屋敷群は、石垣と大刈り込みの生垣が残る古き良き街並。琉球や中国の影響を受けたと言われており、頑強堅牢な石造りの門は、戦の時のみならず南国に多い台風に対しても有効だった。NHK 大河ドラマ「西郷どん」のロケ地にも。



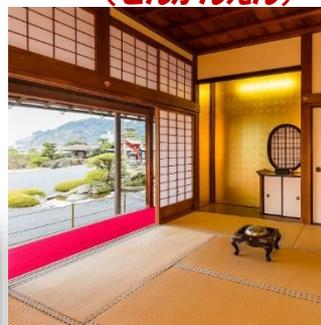
奄美の里
(あまみのさと)

鹿児島県の離島、奄美大島を体験できる観光施設 1 万 3000 坪の敷地内には美しい日本庭園や奄美の生活資料館が。32 以上の工程を経てつくられる大島紬の製作工程や、レーザーディスクによる説明を見ることもできる。1974 年オープン。



仙巖園
(せんがんえん)

1658 年、19 代光久によって築かれた島津家の別邸。28 代斉彬もこよなく愛し、篤姫など多くの人を魅了した。桜島のビュースポットとしても知られる名勝である他、猫神様の神社があることで、全国の愛猫家から熱い視線を集めているスポットでもある。2015 年には「明治日本の産業革命遺産」として一帯が世界文化遺産に登録された。



施設営業事業部 地域懇談会

大分県本部 (本部長/尾崎隆) 九州・沖縄地区本部 (本部長/菊池康男)

日時/平成30年6月19日(火)14時~16時
場所/大分市美術館 研修室(大分市)

行政・地域団体出席者(9名)

大分県生活環境部私学振興・青少年課主幹	武藤 亨氏
大分県教育庁学校安全・安心支援課 教育長参事監兼課長	宗岡 功氏
大分県警察本部生活安全企画課 許可等室長補佐	安田 雅昭氏
大分県警察本部少年課長補佐	岩本 英樹氏
(公財)大分県防犯協会 専務理事	木戸 重文氏
大分県中学校長会研究副部長 (大分市立植田中学校長)	田辺 徹氏
大分県少年警察ボランティア協会 会長	内田日出男氏
大分県青少年育成アドバイザー協議会会長	三浦 啓亨氏
大分県国公立幼稚園こども園PTA連合会 事務局長(大分市立宗方幼稚園長)	黒木 愛子氏

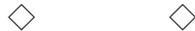
業界側出席者(20名)

(一社)JAIA常勤顧問	鈴木 剛夫
大分県本部本部長	尾崎 隆
大分県本部副本部長	佐藤 博士
大分県本部顧問 (元・大分県警察本部大分中央警察署長)	江口 英士
熊本県本部本部長	松嶋 義則
熊本県本部事務局長	児玉 宏明
九州・沖縄地区本部事務局長	西浦 誠二

他

大分県において第11回目となる地域懇談会。JAIAとしてスタート以来、初の開催となり、冒頭、大分県の尾崎本部長が「これを機に新たな気持ちで様々な活動に積極的に取り組み、地域の皆様に喜んでいただけるアミューズメント施設を目指す」と挨拶した。また、業界側から「風適法改正に伴う条例改正(保護者同伴時の年少者入場規制時間の緩和)により、お客様とのトラブルがほとんどなくなった。犯罪がより発生しにくい環境にもなっている」と報告し、各位に感謝の意を表した。

JAIAの事業活動、大分県本部の歩みと活動の経緯等を説明した後、意見交換。行政・地域団体からの出席者の意見・要望等は以下の通りとなっている。なお、9名の出席者のうち4名が初めての参加。



- ◎毎年定期的にこの懇談会を実施、地道な努力をされているAM業界だが、イメージが悪くなるのは非加盟店が原因ではないか。ゲーム大会を通じての青少年健全育成への取組など、良い面を引き続き伸ばして、非加盟業者へのアプローチを。(青少年育成アドバイザー協議会)
- ◎子どもたちの見守り活動、パトロール等でAM施設にお邪魔するが、各店舗では笑顔で対応いただき非常に助かっている。青少年育成養成講座も我々が参考にしている部分が多々ある。今後とも協力体制を強固にしていきたい。(少年警察ボランティア協会)
- ◎生徒指導担当に昨今のゲームセンターのイメージを聞いたところ、店舗はもちろん、スタッフの対応含め良いという反応だった。しかし、一方でまだ昔のイメージを持ったままの教職員もいるので、業界の取組をもっと外部にアピールし、地域との信頼関係の醸成を行って欲しい。(中学校長会)
- ◎統計的に子どもが外出する機会は減ってきているが、eスポーツが注目を集めたり、ゲームセンターも子どもの居場所の一つとして認知されてきつつある。健全な運営はもちろん、子どもが将来的にAM業界に夢を持てるような取組を展開してほしい。(教育庁)
- ◎ゲームセンターに関する過去の認識は3Kだったが、今は明るい照明、明るい店員、分煙環境が整っている等、良い意味で変化している。子どもからゲームセンターに行きたいとの声も聞く。これらは皆様の努力の賜物だと考える。今後とも社会、地域に根付いた環境、施設作りを目指して欲しい。(防犯協会)
- ◎青少年の犯罪件数は年々減少してきている。環境の悪いゲームセンターも減ってきている。今後とも、被害者も加害者も生まない良い環境作りを。(県警本部)



「平成 30 年度“青少年の非行・被害防止特別強調月間”」及び 「第 68 回“社会を明るくする運動”」合同キャンペーン



▶ 上田清司埼玉県知事
◀ 埼玉県本部スタッフ



JAIA 施設営業事業部埼玉県本部では、7月2日(月)に実施された埼玉県県民生活部青少年課主催「平成 30 年度“青少年の非行・被害防止特別強調月間”」及び「第 68 回“社会を明るくする運動”」合同キャンペーンに参加。JR 大宮駅の構内を中心に、青少年健全育成・非行防止を呼び掛け、パンフレット等を配布した。

なお、このキャンペーンには上田埼玉県知事も出席して挨拶(右写真)。「埼玉県の犯罪は、知事就任時の 18 万件から現在は 6 万件に減少。その原動力となったのは犯罪防止ボランティアの存在(当時 500 人→現在 6000 人)であるとして、ボランティアの功績を高く評価した。

【協力団体】

県民生活部青少年課
教育局生徒指導課
県警本部生活安全部少年課
埼玉県カラオケ業防犯協力会
埼玉県小売り酒販組合連合会
埼玉県書店商業組合
埼玉県たばこ商業協同組合連合会
埼玉県ボウリング協会
(社)日本フランチャイズチェーン協会
(社)電気通信事業者協会 他



- 音ゲーの途中や曲選び中、スタッフは声をかけるな。集中が乱れる。常連とわかっているのに、この前、閉店の案内を4回も声かけられた。それからDDRの台と台の間がすぐ開くのでしっかり止めてください。(千葉・13歳・♂)
- スタッフの言葉遣いが良いことに感心している。(千葉・51歳・♂)
- イヤホンジャックが度々ないことがあるのが困ります。さらし台が欲しいです。(千葉・20歳・♀)
- ダーツ刺さらないです。音ゲーのメンテが…。しかも音が小さい。(千葉・21歳・♂)
- 最近、ミリオンの発生が週一回。毎日やった方が良いと思います。パチンコ屋じゃないんだから、そんなに設定を悪くしない方がいいと思いますよ。他のゲームセンターでは客が開店待ちしてる場所もあるんですからね。(埼玉・64歳・♀)
- 子どもと一緒に来ることが多いので、タバコは気になりますが、おもしろいゲーム(特にメダルゲーム)が多いので来店しています。でも、人気のものは空き席がないので、残念です。メールでクーポンをいただいたのですが、そういうサービスはうれしいです。(大阪・43歳・♀)
- 子どもが遊べるメダルゲームがたくさんあったらいいな～。簡単なゲームで。うちの子は、一人用のジャンケンとか…。そういうのがやりたいみたいです。(奈良・33歳・♀)

全国のAM施設のこ意見箱に寄せられた声

ユーザーの声

- 何が新しいのかわからない。(静岡・28歳・♂)
- かぶりもの人形が店内で接客するのはどうでしょうか。他の店舗でやっているのは是非やってほしいと思います。(静岡・39歳・♂)
- 店員はいいけど、客はダメ。なんとかならないかな。(静岡・33歳・♂)
- 中高生の態度が悪い。台パン、飲食して放置。それから、液晶パネルの反応が悪いのは気分が悪くなるので、こまめにチェックして、できるなら新しくしてほしい。たまにでいいから、音ゲー100円2クレの日を作ってほしい。(千葉・18歳・♂)
- 子ども向けのゲームが少ない気がする。もっと増やしたらお客さん増えるんじゃないかと思う。(熊本・32歳・♂)
- 他店でピンゴゲーム大会があるところがありますが、こちらの店舗でも行ってほしい。また、ミニジャックポットがありますが、だいたい同じ時刻。毎回違う時刻が良い。(熊本・50歳・♂)
- スタッフの負担が増えて大変かもしれませんが、期間を設けて、機種別にジャックポットを増やしたり、ベット数を変えたりするともっと稼働が上がるのではないのでしょうか。それから、駐車場をもっと整備してほしい。(熊本・?歳・♂)
- 故障やエラーが発生した時の対応が素早いので、良い。でも、スタッフを探して見つからない時が多い。(熊本・25歳・♀)



第116回技術委員会 (近畿ブロック昇降機等検査協議会・第79回技術委員会)

1. 平成30年度遊戯施設安全管理講習会の開催について
検討を重ねてきた今年度の講習会の内容について、最終決定。別掲の内容で案内を出すこととした。
2. 遊戯施設の種類に係るアンケート調査の結果について
近年の技術進展により構造や動きが複雑化した新たな形態の遊戯施設が登場、建築基準法の分類がわかりにくい事例が出ていることを背景に国土交通省から依頼されたアンケート(遊戯施設の種類に係る運営実態)に関し、会員に調査した結果が事務局から報告された。
3. 遊戯施設の安全離隔距離の基準について
海外基準との整合も視野に入れた基準の整備を進めるべく専門委員会を実施した調査の結果を確認。
4. 遊戯施設の維持保全計画書・運行管理規定の見直しについて
5. 遊戯機械安全管理マニュアルの改訂について
現在の実情にあるよう見直すこととして、内容を検討。
6. テーマパークにおける障害者対応について、他

日時/平成30年7月26日(木)14時~17時
場所/近畿ブロック昇降機等検査協議会 会議室(大阪市)
出席/5名+事務局2名



「平成30年度 遊戯施設安全管理講習会」 開催のご案内

最近の遊戯施設は、利用者の要求とともに多種多様となり、運動形態も多様化・高度化が進み、それに伴い大型化する機種も増えてきております。

これらの遊戯施設に対する安全確保には、遊戯施設を維持・管理する人々の日常の努力や確実な操作による運転などに負う部分が大切であることはいうまでもありません。

昨年10月に施行されました遊戯施設の定期検査に関する告示第284号の解説も含めて講習を行います。

当協会では、設立以来遊戯施設の安全をテーマに「遊戯施設安全管理講習会」を開催してまいりました。本年も以下の通り開催いたしますので、遊戯施設に携わる関係者及び遊戯施設の運行管理者・運転者など幅広くご参加下さいませようご案内いたします。

主 催/一般社団法人日本アミューズメント産業協会

後援(予定)/国土交通省、東京都

協賛(予定)/(一財)日本建築設備・昇降機センター、東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、
日本ウォータースライド安全協会、(一社)東京都昇降機安全協議会

受講対象者/遊戯施設の運行管理者、維持保全管理者、維持保全技術者、運転者及び技術者などすべての関係者

開催期日/2018年(平成30年)12月4日(火)

開催場所/家の光会館 7Fコンベンションホール(東京都新宿区谷船河原町11 TEL03-3260-4791)

定 員/120名

講習科目及び時間(予定)

1. 開会挨拶(10:00~10:30)
2. 遊戯施設の基礎知識(10:30~12:00)
3. 遊戯施設の維持保全計画と運行管理(13:00~14:00)
4. 遊戯施設の技術概論(14:00~17:00)
 - ①遊戯施設の空圧装置について(仮題)
 - ②遊戯施設の定期検査関係告示第284号の解説について

講 師(予定)

(一社)日本アミューズメント産業協会 技術委員 山野幹彦

(一財)日本建築設備・昇降機センター 認定評価部副部長 金田宏

甲南電機株式会社

受講料(テキスト代には「遊戯施設定期検査マニュアル2017年版」含む)

- ◎(一社)日本アミューズメント産業協会会員……………6,000円
- ◎建築行政担当、東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、日本ウォータースライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社……………9,000円
- ◎上記以外の方……………13,000円

全課程を修了された方には、講習終了後、
「講習修了証書」を発行します

お申込は、11月27日(金)までに
FAXまたは郵送にて!

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-8-11
飛栄九段ビル8F

【お問い合わせ】

JAIA遊園施設事業部

(担当:酒井)

sakai@jaia.jp

TEL03-6272-9071

FAX03-3556-5524

第13回遊園企画委員会並びに第7回遊園国際委員会

- 平成30年度遊園施設事業部会の事業計画の実施状況
 - 平成30年度遊園施設安全管理講習会の開催計画について（前ページの内容で案内を送付することを確認）
 - 平成30年度部会員懇談会・懇親会の開催計画について（別掲の通りの内容を決定）
 - 平成29年度定期検査報告台数の統計について（昨年度の地域別受付台数を基に事務局が作成した過去8年間の実績を確認）
 - 遊園施設事業部の業務執行状況報告
- 国土交通省関係報告
 - 遊園施設の客席部分の構造方法の見直しについて
 - 遊園施設の客席に必要な離隔距離に係る調査について
- 経済産業省関係報告
 - テーマパークにおける障害者対応について（7月号で既報の「障害者差別解消法」に関し再確認）
- アジアにおける遊園施設関係の動向について
IAAPAが調査・集計したテーマパーク&アミューズメントパークに関する資料を事務局が配布、説明。
- その他

日時／平成30年8月3日(金)14時30分～16時30分
場所／近畿ブロック昇降機等検査協議会 会議室(大阪市)
出席／9名+事務局2名



「平成30年度 JAIA遊園施設事業部会員懇談会・懇親会」 開催のご案内

遊園施設事業部長 中川実

JAIA遊園施設事業部の平成30年度懇談会・懇親会を下記の通り、開催します。今回は、外部ゲストとして国土交通省建築指導課の片山大輔係長をお招きし、本年4月に施行となった「遊園施設の客席部分の構造方法の見直しについて」及び「遊園施設の安全離隔距離について」の説明会を予定しております。また、懇親会席上、第56回オークションを各社1品持ち寄りで行いますので、ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお懇談会翌日は、第7回遊園施設事業部会ゴルフコンペを神奈川の名門コース「磯子カンツリークラブ」で開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

開催期日／平成30年10月4日(木)

開催場所／京王プラザホテル

〒160-8330

東京都新宿区西新宿2-2-1

TEL03-3344-0111(代表)

スケジュール／懇談会：15時～17時

43F「ムーンライトの間」

懇親会：17時10分～19時

43F「ムーンライトの間」

会費／各社1名無料(協会負担)

※二人目からは1名につき

10,000円(懇親会費含む)

※有料分の会費は9月14日までに
要振込

★当日、東京に宿泊する方のためにホテルを用意しました。必要な方は、懇談会・懇親会出欠申込書にてお申込みください。

「京王プレッソイン新宿」(税・朝食込13,100円)

※料金はチェックアウト時の支払い。

第7回遊園施設事業部 ゴルフコンペ



日時／10月5日(金)9時3分

IN/OUT同時スタート

場所／磯子カンツリークラブ

神奈川県横浜市磯子区洋光台6-43-24

TEL045-833-0641(代)

参加費／1名5,000円(プレー費、昼食代等は各自)

※集合は8時45分にキャディマスター室前にて。

※終了は17時頃を予定。ゴルフ場からJR洋光台駅
まではタクシーで約5分、クラブバスで約10分。



【申込期限】

9月14日(金) 必着

◎8月中旬、会員宛に懇談会・懇親会開催案内を送付しています。同封の出欠申込書をFAXまたはEメールにてお送りください。

担当／JAIA遊園施設事業部 酒井 FAX:03-3556-5524 Eメール:sakai@jaia.jp



2018-2019冬商戦向け 新製品合同発表会

「S-JAEPO」のSには、「9月の開催」「スモール」「スマート」の意味を込めています

JAIAでは、初の試みとして、自社単独で新製品発表会を行わない会員メーカーを対象に「S-JAEPO」と銘打った合同発表会を右記の通り開催します。

会場はJAIA会議室。スペースの関係で実物の展示ではなく、オペレーターにメーカー各社がカタログや映像で新製品をアピールするスタイルの発表会とします。

なお、終了後、メーカーとオペレーターの交流の機会として懇親会も予定しています。

出展をご希望する会員メーカーは8月31日(金)までに、JAIA事務局(担当:片岡)へお申込み下さい。参加者へのご案内は近日中にメールでご連絡申し上げます。

TEL 03-3556-5522

Eメール kataoka@jalia.jp

〈実施概要〉

日時/平成30年9月28日(金) 14時~18時30分

場所/JAIA大会議室

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-8-1 1
飛栄九段ビル8F

出展社/単独でプライベートショーなど新製品発表会を開催しない会員メーカー(先着順、10社限定)

参加者/JAIA会員のAM施設の運営企業(1社2名まで、最大100名参加可能)

※参加者の募集は、JAIAからの案内に加え、出展社からも呼びかけていただきます。

出展料/1社10,800円(什器レンタル費用として)

内容/1社あたり20分をめぐりに発表。

カタログ配布、映像によるプレゼンテーション等。
(パソコン、プロジェクターはJAIAで用意)

健全化を阻害する機械基準

1. 目的

「健全化を阻害する機械基準」(以下、機械基準という。)は、(一社)日本アミューズメントマシン協会(以下、協会という。)が健全で秩序あるアミューズメントマシン産業の確立のため、公序良俗に反する機械を排除する諸対策推進の運用に活用し、もってアミューズメントマシン産業の振興に資することを目的とする。

2. 適用範囲

この機械基準は、業務用アミューズメントマシンのうち、次に規定する機種に適用し、協会会員は、健全化を阻害する機械を日本国内向けに製造、販売及びオペレーションをしてはならない。

2.1 テレビゲーム機

ビデオ画面を使用し、硬貨またはプリペイドカード(ポストペイドカードを含む。)により業務用としてオペレーションされるもの。

2.2 メダルゲーム機

メダルイン・メダルアウト方式により業務用としてオペレーションされるもの。

3. 定義

この機械基準で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

3.1 業務用アミューズメントマシン

主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第5号に該当する営業で使用される遊技設備

3.2 健全化を阻害する機械

4. に規定する各機種ごとに掲げられた各条件のいずれか一つ以上に該当するもの、及び協会が公序良俗に反する機械と認めたもの

3.3 4号転用メダルゲーム機

主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第4号に該当する営業で使用または使用することを前提に製造された遊技設備(パチンコ機及びパチスロ機等)を適正に改造したメダルゲーム機。

4. 機種ごとの条件

4.1 テレビゲーム機

(1) 表現の条件 公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的、及び残虐的な内容を表現するもの。

備考: 公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的及び極度の残虐的な内容の判定は、別に定める「倫理審査判定基準」に基づき協会が行う。

(2) その他の条件 公序良俗に反する機械に容易に改造できる恐れのあるもの。

(附則) 1. この機械基準の目的達成のため、運用規程を別途定める。 2. この機械基準は、平成11年10月1日から施行する。(平成11年7月14日) 3. この機械基準は、平成14年12月1日から施行する。(平成14年10月24日)

平成3年5月13日制定 平成8年7月31日改正
平成11年7月14日改正 平成14年10月24日改正

(一社)日本アミューズメントマシン協会(現JAIA・AMマシン事業部)

4.2 メダルゲーム機

(1) 機能・構造の条件

① 大人用及び4号転用メダルゲーム機

- i メダルを使用できないもの。
- ii メダル払出装置がないもの。
- iii 入賞したメダルが払い出しされないで、クレジットされるもの。ただしプレイヤーが任意に、かつ随時に払い出しすることが出来る払い出しスイッチ(押しボタン)を備えているものを除く。
- iv クレジットがスイッチ等の操作により加算され、その枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
- v 紙幣などを挿入できる構造のもの。ただし構造がメダル貸出機として独立した機能を持ち、機械本体と通信をしていない台間メダル貸出機は除く。
- vi 硬貨を投入し、直接クレジットされて遊戯できるもの。
- vii 4号転用メダルゲーム機については、5号営業への転用にあたって、払い出し率の改善および外観の変更等、適切な改造が施されていないもの。

② 子供用メダルゲーム機

- i メダルを使用しないもの。
 - ii メダル払出装置がないもの。
 - iii 入賞したメダルが払い出しされないで、クレジットされるもの。ただし、プレイヤーが任意に、かつ随時に払い出しすることが出来る払い出しスイッチ(押しボタン)を備えているものを除く。
 - iv クレジットがスイッチ等の操作によりリセットされ、その当たり枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
 - v 遊戯における最高配当枚数が99枚を超えるもの。(倍率99倍ではなく、1回の遊戯における複数クレジット・メダル掛けの場合でも1回の遊戯の配当枚数が99枚を超えるもの。)
 - vi 3ウェイ等の構造によるもので硬貨を挿入した場合に直接クレジットされるものは、一度に投入される金額が100円を超えるもの。
 - vii 紙幣及び500円硬貨等を挿入できる構造のもの。
- (2) その他の条件 4.2.の(1)の各条件に規定する機械及び公序良俗に反する機械にディップ・スイッチまたはロム交換等により容易に改造できるおそれのあるもの。